

公害健康被害

予防事業だより

No.56 | 2024.10

INDEX

公害健康被害予防事業の概要	・P1
事業費の内訳	・P2
第四期中期目標期間（令和元年度～令和5年度）の取組・評価結果	・P2
第五期中期目標期間（令和6年度～令和10年度）の取組	・P2
助成事業	・P3
研修事業	・P4
調査研究	・P5
知識普及事業	・P6～7



公害健康被害予防事業の概要

沿革と目的

公害健康被害予防事業（以下「予防事業」という。）は、昭和62年の公害健康被害補償法の一部改正により導入され、大気汚染の影響による健康被害を予防するために必要な事業を実施することにより、地域住民の健康の確保を図ることを目的としています。

実施根拠となる法律

公害健康被害の補償等に関する法律

事業開始時期

昭和63年3月から

主な事業対象地域

46地域

※著しい大気汚染が生じ、その影響により気管支ぜん息等の疾病が多発していた41地域及びこれに準ずる地域として定められた6地域。その後、四日市市と楠町の合併により、現在は計46地域。

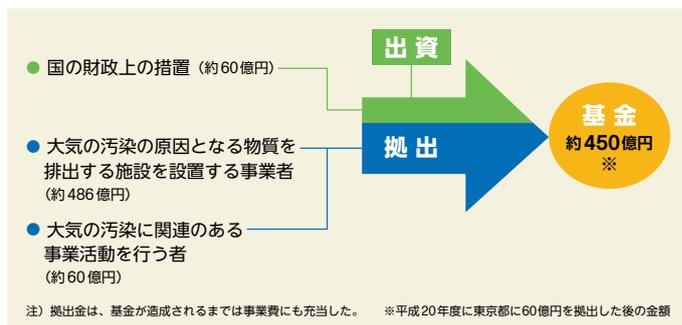


事業の財源

- ①公害健康被害予防基金^{※1}の運用益
- ②自立支援型公害健康被害予防事業補助金^{※2}

※1 公害健康被害予防基金は、大気汚染の原因物質の排出施設を設置する事業者及び大気汚染に関連のある事業活動を行う者からの拠出金並びに国からの出資金により造成。基金の現在高は約450億円（令和6年10月現在）。

※2 環境省からの補助金。平成20年度から交付。



事業の区分

- 環境保健分野** 気管支ぜん息及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）を始めとする疾病の発症予防、健康回復に資する事業
- 環境改善分野** 大気環境そのものの改善に資する事業

事業の内容

地方公共団体が行う事業に助成をする事業
【助成事業】

〈ソフト3事業〉 3ページ

- 健康相談事業
- 健康診査事業
- 機能訓練事業

〈その他の事業〉 3ページ

- 医療機器整備（助成）事業
- 大気浄化植樹（助成）事業
- 計画作成事業

環境再生保全機構（ERCA）が自ら行う事業
【直轄事業】

〈研修事業〉 4ページ

- 地方公共団体が行う公害健康被害予防事業の従事者等に対する研修
- 地域の医療機関等で患者教育に従事するメディカルスタッフに対する研修

〈調査研究〉 5ページ

- 環境保健分野に関する調査研究
- 環境改善分野に関する調査研究

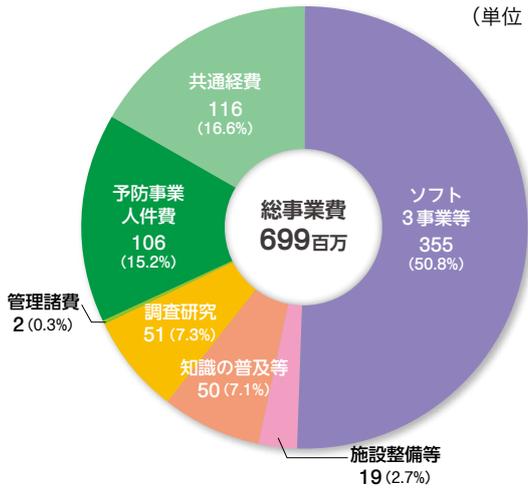
〈知識普及事業〉 6ページ 7ページ

- イベントの開催
- ホームページ・SNS、パンフレット等による情報提供

事業費の内訳

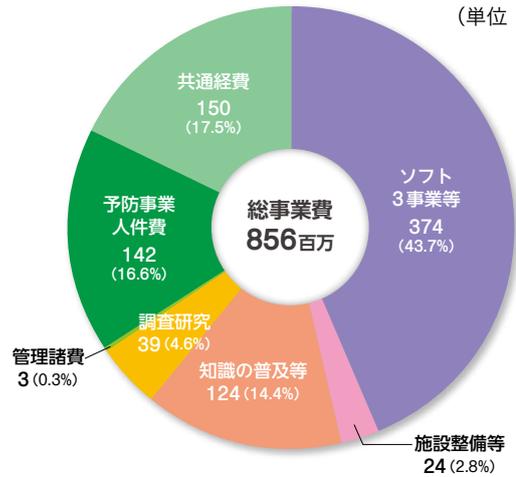
令和5年度決算額

(単位：百万円)



令和6年度予算額

(単位：百万円)



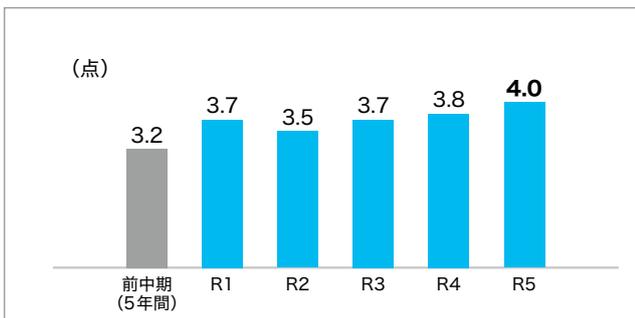
(注) 割合については、小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

第四期中期目標期間（令和元年度～令和5年度）の取組・評価結果

独立行政法人通則法に基づき、主務大臣の評価（評価基準は5段階「S・A・B・C・D」）を受けています。

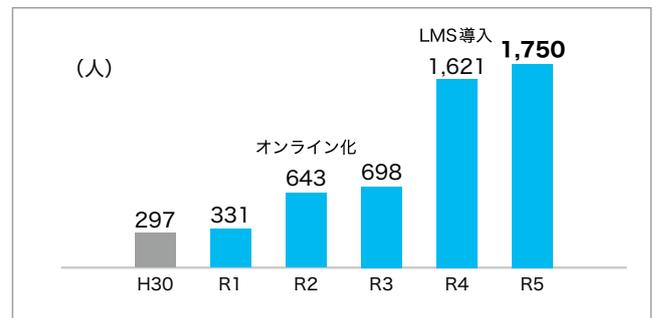
【直轄事業】事業量の拡大と質の向上 S評価

〈調査研究〉外部有識者委員会評価（5段階評価） **5ページ**



予防事業の経験ノウハウを新規事業（熱中症対策）に活用

〈研修事業〉受講者数過去最高値 **4ページ**



【助成事業】現状・ニーズを把握した事業支援 A評価 3ページ

～患者オリエンテッドの長期戦略を作成～

- ・ R5 パッケージ支援事業数 (R4 比) …… **275%増**
- ・ R5 呼吸筋ストレッチ等動画再生数 …… **138,732回**
- ・ ソフト3事業参加人数 …… **237,959人 56%増**

- ・ ソフト3事業参加数満足度 …… **92%**
- ・ オンラインを活用した新たな事業展開
- ・ 患者団体との協働事業
- ・ パッケージ支援の新メニュー（FeNO測定など）

【基金の運用】環境等に配慮した基金の運用 A評価

第五期中期目標期間（令和6年度～令和10年度）の取組

ぜん息及びCOPDの患者に対しては薬物療法と非薬物療法の併用が効果的との最新の知見を踏まえ、呼吸リハビリテーションの普及及び専門家の育成を進めるとともに、医療サービスに係る調査研究や研修等にはデジタル技術を積極的に活用するなど、予防事業の質の向上を図ります。

また、地域のニーズに対応するために必要な事業展開を図るとともに、医療従事者・NPO等のステークホルダーと協働した事業に対する支援を行い、助成事業の効果を高めてまいります。

助成事業

ERCA では、地方公共団体が実施する地域住民のぜん息等の発症予防、健康回復につながる事業（環境保健事業）と地域の 대기環境改善につながる事業（環境改善事業）について、助成をしています。

中でも、ソフト3事業（健康相談事業・健康診査事業・機能訓練事業）を重点的に助成しています。

（単位：千円）

事業内容		令和4年度	令和5年度	事業量
環境保健事業	健康相談事業	75,183	79,572	〈参加人数〉 27,722人→27,886人
	健康診査事業	114,957	114,330	〈参加人数〉 59,399人→58,557人
	機能訓練事業	86,056	92,174	〈参加人数〉 12,013人→12,784人
	小計	276,196	286,076	〈ソフト3事業総参加人数〉 99,134人→ 99,227人
	附帯事業	72,873	68,979	—
環境保健計		349,069	355,055	—
環境改善事業	計画作成事業	5,247	5,089	〈実施事業数〉 1→2
	大気浄化植樹（助成）事業	2,522	5,596	〈実施植樹面積〉 485.2㎡→1,076.3㎡
	環境改善計	7,769	10,685	—
合計		356,838	365,740	—

（注1）環境保健事業には、自立支援型公害健康被害予防事業補助金も活用

（注2）ソフト3事業の内容は次のとおり

- ・健康相談事業：医師、保健師等によるぜん息等に関する相談・指導
- ・健康診査事業：幼児を対象に問診等によるぜん息の発症予防のための指導
- ・機能訓練事業：ぜん息患者等を対象とした運動訓練教室（水泳訓練教室等）及び自己管理支援教室（デイキャンプ、呼吸リハビリテーション教室等）の事業

（注3）ソフト3事業参加人数については、引き続き新型コロナ感染拡大によりぜん息患者数等の集合形式の事業は大幅に減少している状況にあるため、機構による代替事業として「専門医等による解説動画」に加え、「呼吸筋ストレッチ体操動画」を製作・配信した。その結果、再生回数は138,732回となり、ソフト3事業参加者数と合算すると、延べ237,959人が当該事業の参加者となった。

（注4）附帯事業の内容は次のとおり

- ・附帯事業：自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息患者等の自己管理の充実を図るため、日常生活の中で活用できる自己管理支援用の教材の作成など機構自らが実施する事業

人材育成研修で育成したコメディカルスタッフの助成事業での活動

4ページに記載の研修のうち、人材育成研修の修了者には「ERCA予防事業人材バンク」への登録を促しました。登録者には、地方公共団体が行うソフト3事業やERCAが実施する「パッケージ支援事業」における講師等をお願いし、令和5年度は肺機能測定会や呼吸リハビリテーション教室などの場面でご協力いただき、12地方公共団体の16事業に延べ21名を派遣しました。



肺機能測定会の様子



呼吸リハビリテーション教室の様子

研修事業（公害健康被害予防事業を担う人材の育成）

ERCAでは、地方公共団体が実施する「ソフト3事業」や「環境改善事業」に従事する方等を対象として、予防事業への理解を深め、必要な知識・技能を理論面と実践面の双方から習得し、事業効果をより高めるための研修を実施しています。

事業研修

基礎

地方公共団体従事者向け

公害健康被害予防事業の従事者を対象に、事業実施に必要な知識及び技術を理論的・実践的に習得することを目的とした効果的な研修を実施しています。

事業従事者向け研修 (地方公共団体職員)	令和5年度			
	内容	実施方法	研修日程	受講者数
ソフト3事業研修	ソフト3事業の従事者を対象に本事業への理解を深め、事業実施に必要な知識を習得する。	オンライン	9月～10月	33人
保健指導研修	ソフト3事業の従事者を対象に本事業への理解を深め、事業実施に必要な専門知識、技術等を習得する。	オンライン	9月～10月	56人
環境改善研修	大気環境の改善事業の従事者を対象に環境改善事業への理解を深め、実施に必要な知識を習得する。	オンライン	11月～12月	145人
合計				234人

人材育成研修

専門

コメディカルスタッフ向け

ぜん息等の患者における自己管理の重要性の高まりを踏まえて、地域の医療機関等で患者教育に従事するコメディカルスタッフを養成するための研修を実施しています。

医療従事者向け研修 (医療機関等)	令和5年度			
	内容	実施方法	研修日程	受講者数
呼吸ケア・リハビリテーションスタッフ養成研修	理学療法士、薬剤師、看護師、栄養士等を対象にCOPD患者の呼吸リハビリテーション指導に必要な専門知識、技術（服薬、栄養、排痰）等を習得する。	オンライン	10月～11月	742人
ぜん息患者教育スタッフ養成研修	看護師、薬剤師等を対象にぜん息患者教育の指導に必要な専門知識、技術等を習得する。	オンライン	11月～12月 1月～2月	361人
アレルギー指導研修	看護師、薬剤師等を対象にアレルギー疾患患者教育の指導に必要な専門知識、技術等を習得する。	オンライン	11月～12月 1月～2月	372人
呼吸ケア・リハビリテーション手技実習会	理学療法士、薬剤師、看護師、栄養士等を対象にCOPD患者の呼吸リハビリテーション指導に必要な専門知識及び基本手技等を、実習を通して習得する。	対面	10月	41人
合計				1,516人

令和5年度の取組

令和5年度は令和4年度に引き続きクラウド型の学習管理システム（LMS）を活用し、**6コースの研修をオンラインで実施**しました。また、ニーズを踏まえ、呼吸ケア・リハビリテーションについては、コロナウイルス感染拡大以降、初めて**対面による手技実習会を2回（川崎・神戸）開催**しました。

オンライン研修に参加した受講者からは、各研修の内容は今後の業務に活用できるとの高い評価を受けたほか、「動画配信形式のため理解できなかった部分は再度聞き直すことができ、自宅で自分の都合の良い時間で学習できました」といった受講形式の利便性の良さについて多くのコメントがありました。また、対面による実習会の受講者からは、「呼吸介助をどう誘導するか解剖学の部分から理解でき、力の加減など実際に体験することができて良かった」といったコメントが寄せられました。



研修動画の画面



実習会の様子

調査研究

令和4年度から開始している調査研究の2年目（最終年度）として、今後の予防事業の重点施策に即した課題の研究を実施しました。

環境保健分野

地方公共団体が実施する地域住民を対象とするぜん息等の発症予防・健康回復に直接つながる「ソフト3事業」の効果的な実施及び患者の日常生活の管理・指導等の充実・強化を図ることを目的として、次の分野に関する調査研究を公募し、外部有識者からなる評価委員会の事前評価を経て実施しました。

課題名	概要及び成果	代表者 (所属先)
(1) 小児・成人ぜん息に関する調査研究		
①小児ぜん息児のためのICTを活用した自己管理支援	新たなぜん息自己管理方法としてぜん息管理アプリケーションを開発し、小児気管支ぜん息患者コントロール状態、吸入、内服のアドヒアランス、QOLの変化を評価した。	濱崎 考史 (大阪公立大学)
②高齢ぜん息患者の療養状況に関する問題点の解明とその改善のための効果的な治療法の策定	高齢者ぜん息に的確な医療を提供する「高齢者ぜん息質問票」及び「高齢者ぜん息フェノタイプ分類に即した医療提供のためのフロー」を作成した。	鈴川 真穂 (国立病院機構東京病院)
③重症ぜん息患者の増悪予防策	表現型別にぜん息の短期増悪や頻回増悪等に関連する因子について検証を行い、表現型別の増悪予防手法を新たに示し、臨床現場への応用が期待されるものとなった。	長瀬 洋之 (帝京大学)
(2) COPDに関する調査研究		
① COPD患者の自己管理と重症化予防	COPD患者においては、身体活動性の維持・向上が重要とされており、COPD患者個々に適した歩数目標値を設定し、その有用性検証を行った。	南方 良章 (国立病院機構和歌山病院)
(3) 気管支ぜん息・COPDの動向等に関する調査		
①気管支ぜん息の動向等	小児気管支ぜん息の重症化予防と効果的な寛解導入を目指す多層的プログラム開発に関する研究を行い、生物学的製剤を必要とする重症患者について、長期予後に関わる気道リモデリング関連マーカーの変化に着目し解析した。	藤澤 隆夫 (国立病院機構三重病院)
②予防事業対象地域を含む気管支ぜん息等の有症率と動向等	予防事業対象地域を含む西日本11県について、小児の気管支ぜん息等の有症率と動向等に関する検討を行った。また、予防事業対象地域を含む主要都市9都市における成人ぜん息の有症率の調査を行った。	手塚 純一郎 (福岡市立こども病院) 福富 友馬 (国立病院機構相模原病院)

環境改善分野

大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究として、環境基準の達成率が極めて低い光化学オキシダントについて、地方公共団体における対策等の調査研究を実施しました。

課題名	概要及び成果	実施機関
(1)地域ごとの光化学オキシダントに関する研究のレビューとそのとりまとめに関する調査研究	光化学オキシダントに関する研究について文献レビューを行った。地域の光化学オキシダント汚染の特徴を他地域との比較も交えたうえで取りまとめを行い、各地域の行政担当者が大気環境の改善の対策立案をする際に活用できる解説書を作成した。	一般財団法人 日本環境衛生センター
(2)地方公共団体におけるシミュレーションモデルを活用した光化学オキシダント対策の検討に関する調査研究	福岡県を対象とした光化学オキシダント診断と濃度予測システムを構築した。数日先までの福岡県内の地域別のオキシダント濃度、越境汚染の寄与、NOx、VOC排出量削減効果が予測可能となり、福岡県の光化学オキシダント監視体制等に活用されることとなった。	福岡県 保健環境研究所



成果集として患者団体等に配布

これらの調査研究の成果は、ERCAのホームページ「大気環境・ぜん息などの情報館」で公開しています。また、予防事業の見直しやパンフレットの作成等に結び付けて事業への一層の活用を図っています。



環境保健分野の各研究成果



環境改善分野の各研究成果

知識普及事業

ERCA では、ぜん息等の疾病そのものや自己管理の方法などについて最新のガイドラインに基づく知識の普及及び大気環境改善に資する情報提供のために様々な事業を実施しています。

ぜん息・COPD 電話相談室

実施期間	相談時間	概要
令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 月～土 (年末年始・祝日を除く)	10時～17時	相談内容に応じた治療、日常生活の管理等に関する適正な情報を提供することにより、ぜん息・COPD患者の支援に資することを目的として、フリーダイヤルによる電話相談を実施した。 (相談員：専門医又は看護師、相談件数：821件)

市民公開講座

実施期間	概要
令和5年7月16日	ぜん息等のアレルギー疾患や患者等の自己管理支援に関して正しい知識の提供を行うため、第39回日本小児臨床アレルギー学会との共催で、ぜん息等について興味がある市民を対象とした市民公開講座を福岡市で実施した。(参加人数：199人)

参加者からは、「喘息治療薬を使っているが、治療の目安が知れてよかったです。」「なんとなく知っているつもりでしたが、最新の考え方、治療方針に触れることで、理解しなおした部分が多かったです。」といった感想がありました。



市民公開講座の会場の様子



市民公開講座のパンフレット配布コーナー

呼気中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測定体験会

実施時期	概要
令和5年12月15日	患者団体との情報交換の場で受けた要望等を踏まえ、「川崎公害病患者と家族の会」と協働で、「講演会及び呼気中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測定・呼吸筋ストレッチ体験会」を実施した。

呼気中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測定とは、吐いた息に含まれる NO (一酸化窒素) の濃度を測定することで、気道の炎症状態を評価するぜん息の診断方法です。参加者からは、「FeNo を測定していただいたり、わなげを楽しんだり、皆とお話をしたり、とても楽しく有意義な時間でした。これからも機会があれば出席したいと思います。」「先生のお話はすんと胸におちて良かったです。ストレッチ体操もじっくり教えて頂き役に立ちました。」と好評でした。



呼気中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測定体験



呼吸筋ストレッチ体操体験

ホームページ

ぜん息・COPD等の基礎知識や動画、機構のイベント情報、関連団体が発信するぜん息・COPD等に関するイベント情報や最新の医療情報が確認できます。



<https://www.erca.go.jp/yobou/>



X (旧ツイッター)

ぜん息・COPDに関する知識、イベント情報、パンフレットの発行情報など、最新情報を発信しています。フォローをお願いいたします。



X @ERCA_yobou
(https://x.com/ERCA_yobou)

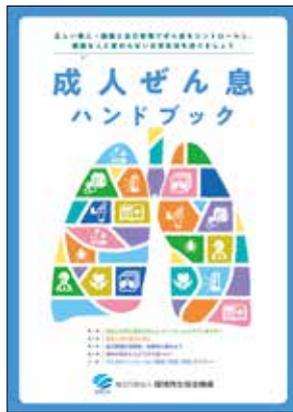


パンフレット等の紹介

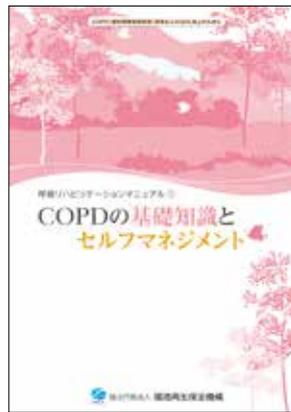
ぜん息・COPD等に関するパンフレットや自己管理に使うツールを作成し、PDF等で配布しています。



呼吸リハビリテーション
啓発チラシ



成人ぜん息
ハンドブック



呼吸リハビリテーション
マニュアル①～⑦



すこやかライフ No.58
(無料で定期送付も承っています)

パンフレット
お申込・
お問合せ

WEB

<https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/index.html>

TEL

044-520-9568



すこやかライフ WEB版では、最新トピックスを随時配信中！本誌では掲載しきれないWEB限定記事もあります。



ぜん息・COPDに関する相談に、看護師・専門医（予約制）が応じています。

ぜん息 COPD 相談室
0120-598014
受付 月～土(祝日を除く) 10:00～17:00
看護師・専門医(予約制)が対応 相談無料



独立行政法人 環境再生保全機構

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 8F
予防事業部 管理課 TEL 044-520-9564(ダイヤルイン) FAX 044-520-2134
公害健康被害予防事業だよりは、当機構ホームページに掲載しております。

